

# 環境報告書 2008



西多摩衛生組合  
環境センター

## ～ 目 次 ～

私たちの取り組み	1
----------	---

第1章 事業概要	3
----------	---

1 西多摩衛生組合のあらまし	4
組合のあゆみ・西多摩衛生組合へ搬入されるごみの流れ	
2 組織のあらまし	7
3 環境センターの施設のあらまし	8
設備の概要	

第2章 私たちの環境負荷低減への取り組み	17
----------------------	----

1 環境方針	18
2 平成19年度の物質収支	19
3 平成19年度の実績と評価	20
4 環境負荷	22
ごみの搬入・ごみの処理と再資源化・I社 <sup>®</sup> -使用と温室効果ガス <sup>®</sup> の排出	
水使用と排水・薬剤購入・排ガス・近隣地域の <sup>®</sup> 付 <sup>®</sup> 類の影響等	
悪臭・騒音・振動・排水	
5 サーマルリサイクル	42
熱の供給・発電	
6 地球温暖化対策の活動	43
地球温暖化対策・職員の環境教育・啓発・省I社 <sup>®</sup> -対策工事	
7 安全衛生などの取り組み	44
安全衛生推進体制・活動	

第3章 コミュニケーション	45
---------------	----

1 環境情報の公開	46
ホームページ・情報公開条例の制定・閲覧コーナーの設置	
環境Eクリ <sup>®</sup> 装置の設置・環境報告書の作成	
2 環境コミュニケーション	47
周辺地域協議会との協働・見学会の充実	
3 その他の活動	48
協働の取り組み・循環型社会の取り組み	

公害防止協定書	53
---------	----

### 報告対象

この報告書の報告対象範囲は、西多摩衛生組合環境センターです。

### 報告する期間

報告する期間は、平成19年度（2007年4月1日～2008年3月31日）です。

### 参考にしたガイドライン

この報告書は、東京都環境局の「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン（2005年度版）」（平成17年4月）を参考に、西多摩衛生組合独自の内容も加えて作成しました。

# 私たちの取り組み

西多摩衛生組合は、青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町の総人口 29 万人余の可燃ごみを中間処理することを目的として、平成 10 年に竣工した環境センターを稼動し、環境問題への徹底した取り組みとしての環境保全対策、限られた資源の有効活用である余熱利用の推進及び効率性を重視した高度な自動化システム等を導入し、安全で安定的なごみ焼却事業を展開しています。

特に、公害対策については、周辺住民で組織する羽村九町内会自治会生活環境保全協議会及び瑞穂町環境問題連絡協議会と締結しております「公害防止協定」の厳守が西多摩衛生組合としての最重要課題であります。また、西多摩衛生組合の周辺環境においては、小中学校等が隣接していることや航空法等の制約により煙突の高さが 44.5m であることから、ごみ焼却における技術者集団の確立を目標に掲げ、安定した焼却に向けてのごみの攪拌作業の徹底、燃焼調整の技術向上に向けて日々の研鑽に励んでおります。今後も両協議会と協働で、ごみ焼却を起因とする環境への影響についての検証及び研究に努め、これまでと同様に環境に対する負荷の削減を図っていきます。

平成 19 年度においては、重要な集じん対策設備でありますバグフィルターにおいて、ろ布を従来よりも高性能である「触媒フィルター」に更新(2号炉)をするなど、日々変化をしていくごみ焼却処理の現状に適した環境に対する負荷の低減を図っております。

こうした西多摩衛生組合の取り組み事業の状況や活動の成果を関係者並びに地域の皆様にご理解いただくために、「環境報告書 2008」を刊行することにいたしました。

今後も、環境への影響を最小限に止めるため、ハード・ソフトの両面に係る改善を引き続き図り、地域の皆様にご理解いただき、地域と協働する清掃工場でありたいと考えております。

平成 20 年 11 月



西多摩衛生組合 事務局長 羽村 誠

